

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年4月25日に不適合管理会議で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理会議で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全の観点から見たグレード
1	その他	特定重大事故等対処施設に関する工事中エレベータの設置作業時、工事中部材を吊るための金具(5cm×18cm、重さ約1kg)が外れ、協力企業作業員の左手に当たり負傷(左小指基節骨開放骨折)した。業務車にて病院に搬送し治療(不休)。【平成28年4月21日公表済み】 http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/press/pdf/2016/28042103p.pdf	G III 以下

3. G III グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	その他	モニタリングポストNo. 5局舎にある火災防護用温度監視カメラの映像不良を確認した。当該カメラを点検・修理。	